## 第25回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成23年6月10日(金)18:00~19:30 多摩市役所3階 特別会議室

出席者:江尻委員長、礒崎副委員長、大木委員、金委員、益子委員、横倉委員、市長

事務局:企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画課主事

審 議:第四期委員会への引継ぎ事項について

委員

それでは、第25回自治推進委員会を開会する。本日で第三期の委員会は最後にな る。最初に市長へ報告書を提出したい。委員のみなさんの協力のおかげでコミュニテ ィ自治の推進について報告書をまとめることができた。簡単に中身について説明をし た後、市長からお話をいただきたい。本報告書は4章構成になっている。1 章はなぜ コミュニティ自治に取り組むことになったのかという導入について記載している。2 章は市内団体のヒアリングで見えてきたことを記載している。委員の主観を交えて書 いているので、場合によっては委員の思いが強く出ていることもあるかもしれない。 そこは、あえてそのような書き方にしている。第3章は今後コミュニティ自治を進め るためにはどうすれば良いか。いくつかの点を挙げて説明している。委員会として、 なんらかの仕掛けが必要ということは合致した。しかし、それが組織を作ることかど うかというのは、委員会として一つには、まとまらなかった。第4章はなんらかの仕 掛けとして組織を作ることを仮定し、想定される事項をまとめている。具体的に多摩 市で実施する場合のことを書いており、それがコミュニティ会議である。最初は本委 員会でも組織のことを地域委員会と呼んでいたが市長公約と重なるため、コミュニテ ィ会議という名称にした。このような制度を行政から突然出しても地域に受け入れら れない場合もあることを想定して、まず地域の人が話し合う場であるコミュニティ懇 談会の設置を提案する。そこで話し合いを重ねるうちに、何かを具体的に解決する段 階になったときにコミュニティ会議に移っていく。場合によってはコミュニティ会議 が設立されない地域もあると思う。そのときは既存の組織を活用することも考えられ る。意識と制度どちらが先かという点は、第4章冒頭でまとめている。結論としては、 多摩市のコミュニティの状況の中で、なんらかの仕掛けは必要である。しかしあせら ずに地域の意見を聞きながら行政が先導して行う必要があるだろう。多摩市民はいろ いろな人がいるが、まだコミュニティ自治を推進する上での意識が成熟している状況 ではないということでまとまった。以上が報告書の説明になる。

市長

報告書をご提出いただきありがとうございました。平成21年に第1回が実施されてから、本日で25回にわたり、いろいろなプロセスがあったと思う。改めて感謝を申し上げたい。昨年4月に市長に就任してから、委員会の中で2回話をする機会を設けていただいた。3月11日の東日本大震災で、地域コミュニティのきずな、助け合い、自助と共助の部分の大切さが、改めて認識させられた。委員会の議論の結果は、おそらく今の時代に一番マッチする、3月11日以降本当に考えなくてはいけないことが凝縮されていると思う。いただいた報告書は私たち市民にとって、コミュニティ自治を推進するためのノウハウでありツールであり、武器になるものだと思う。しっかり受

け止めたいと思う。

委員

2年間、一市民として、青少年委員としての立場で参加をさせていただいた。それまで地域でも積極的に関わってこなかったので、自治基本条例がどういうものかというところからスタートした。委員会を通じて行政の考え、他の地域の考えを知ることができた。今後地域で誰かに話すとき、みんな一人ひとりが地域のためになるようにと考えているのだと言うことを伝えていければと思う。報告書の内容を伝えて、一人ひとりの認識として持ってもらうのは難しいと思う。しかし、みんなどこかに多摩市は自分たちが住んでいるまちであるという意識はある。それに火をつけていければと考えている。どうもありがとうございました。

委員

2年間ありがとうございました。最初の自己紹介の時でも話したが、私は多摩で生まれ、多摩で育った。しかし会社にいる間は家には寝て帰るだけだったので、多摩の変貌を知らずに過ごした。この2年間でも改めて多摩のことを知らないなと認識した。本報告書の一番のポイントは2段階に分けるということだと思う。コミュニティ会議を実施するかどうかを自分たちで最終的に決めることで、それだけ関心がわき、真剣さが出てくると思う。その自分たちで決めるプロセスにできるだけ多くの人に関わってもらいたい、それをどうするかがこれからの一番の課題。自分たち自身が社会のシステムにどうやって関わるか、それを考えていく人をどうやって増やしていくかがこれから考えていってほしいことになる。

委員

これまで4箇所ぐらい移り住んできたが、多摩市が一番住み続けたいまち。子どももこちらで生まれて、こちらがふるさとになる。ふるさととして、良いまちになってほしいという思いがある。大震災の時は区内の会社にいて帰れなかった。翌日家に帰ってきたら隣の人が「無事だったんですね、おかえりなさい。」と言ってくれたことが非常に心に残っている。コミュニティを考えていく上で、ご近所のことが大切だと実感した。また、行政学を学ぶ者として、地域のことを知らなかったが、地域の現状を知ることができ、理論だけでなく実際の場を知ることができ、いろいろ考えさせられた。ありがとうございました。

委員

東京の下町でずっと育ってきて、28 年前に多摩市に来た。今までなぜ多摩市の住民はコミュニティに対して希薄なのかという思いがあった。母が 90 歳を過ぎたので、月に1、2 度区内の親元に帰るが、そこではお前が言うならやるよという関係がある。しかし、ここはそうはいかない。報告書を出したが、自治の推進に関しては懸念をしている。最近考えているのは、こういうことを行政としてやっていくのであれば、どういう区割りにするかは別として、まず大きな地図の中に、地域の中ではこのような問題がある、緑は地域のどういう場所にあるのか、地図に落とし込んでみるのが良いのではないか。今、震災を受けて仲間内で自動販売機撤去に向けて動いている。まずは街の中のどこに自動販売機があるかを調べてみることにした。それが地図の中に載ってくることになる。そこからどうするかは次の話になるが、具体的にまちのどこに何があり、どういう困ったこと、良いことがあるという地図がコミュニティ活動のはじめの一歩かと思う。行政でやっていくようであれば、是非、何らかの手伝いをさせてもらいたいと考えている。

委員

2 点申し上げたい。一つは、制度が先なのか意識が先なのかという問題がある。私

はまず制度を作って、参加の有効性やコミュニティ自治の手ごたえを探るのが住民の 意識を高めたり、自治意識を高める面もあると思う。委員の中には、器を作っても意 識が伴わないと形骸化して、やらされ感からの自治になってしまうため、意識の方が 重要という話があった。両方が車の両輪であるが、どこから働きかけるべきかという のは意見の対立したところになる。そのためこの報告書にもその悩みは入っていると 思っている。最終的には第4章で2段階に分けて、まずはフランクに話し合ってみよ うということでコミュニティ懇談会を提唱する。そこで地域コーディネーターのよう な呼びかけをする人たち、地域の自治をコーディネートしていく人たちを養成をして いきながら雰囲気を醸成していく。その中で、どこかの地域でやろうとなったらコミ ュニティ会議に移っていくという段階的な導入論となった。実施にあたっても、この 両面をうまくバランスをとりながら行っていただきたい。この報告書をそのまま実行 するというわけにはいかないと思うが、制度作りと意識醸成をどうするかという問題 を考えていただくと私たちの検討も生きてくるかと思う。2 点目は、2 年間時間をか けて行ってきて、それなりの自信作である。これを神棚に飾って実行しないのではな く、報告書そのままとはいかなくても、なんらかの取り組みにつなげていただきたい。 市が行政として実施する場合はどこまで先導していくか、言えるのかという問題があ ると思うが、それほど遠慮することなく、本委員会でコミュニティ懇談会や地域コー ディネーターの講習などいくつかの方法を示したので実践に移してほしい。この講習 も行政が主導して作っては面白くないので、市民の実行委員会などを作って、場所と 多少の費用を行政が負担するような体制で行ってはどうか。養成事業は行政でやりは じめないと進まない問題であると思う。できる問題から実行に移していただきたい。 市長の選挙公約であり、3.11をふまえた力強い認識をお持ちのようなので、力強く感 じている。

委員 市長

市長から意見はあるか。

今話を伺っていて、ペーパーとしてはきれいにまとまっていても、行間ににじみ出ている部分もあるのではないかと感じた。神棚に鎮座させないためにも行間ににじみ出たところを頭に入れながら、庁内で議論しながら検討していきたい。まださっと目を通した程度なので、はっきりと意見を申し上げることはでいないが、報告書で出たことは市民の意見と近いと思う。今、国で地域主権と言う話が消えてしまっているが、今回の復興も地方自治体が力になっており、地域の中で助け合うことが非常に大切だと感じている。自治体によっていろいろな差はあるが、基本はお互いの助け合いがあり、そこに自治体の大きな役割がある。本報告書をしっかりと熟読して、それを活かしていきたいと思う。改めて感謝を申し上げたい。

## 市長退室

委員 事務局 事務局から配布された資料が手元にあるので、説明してほしい。

自治基本条例に基づき、市が実施している市民参画手法をまとめたものと職員向けの自治基本条例の手引きを配付している。これらは、今期の自治推進委員会が始まったときに自治基本条例について庁内で何を行っているかという指摘を受けたため、今

回お示しした。

資料に基づき説明

委員

今の説明で質問はあるか。

委員

丁寧に行っているのは非常に良いと思う。職員向けの自治基本条例の手引きは実務的に重要なことが書いてある。できればこれは本委員会に案を出してももらって意見を聞くという手続きがあると良かったかと思う。承認・不承認というわけではないが、意見を聞いてほしかったかと思った。非常にわかりやすくできていると思う。

委員

改訂前のものは硬いものだったのか。

事務局

シンプルなつくりだったが、手法ごとにわかれており量が多かった。

委員

職員向けではあるが、市民にも関係のあることになる。フローの部分等は、どの時 点で市民が意見を言わないと、機会を逃してしまうということがわかる。

委員

審議事項として、次期への申し送りに移りたい。委員が四期も引き続き委員として 留任することとなった。各委員が事前に作成してきた引継ぎ事項をたたき台というこ とで、説明をいただき、意見交換をしたい。

委員

二つ提案がある。1 点目は第三期報告書にある、コミュニティ懇談会、コミュニテ ィ会議に関するさらなる研究・調査について。報告書は地域の自治推進を進める具体 的方策のひとつとして提言したもの。推進委員会内での侃々諤々の議論があり、報告 書は一つに結論が集約できないところなどがあったため、提言がフォーカスしきれて いない部分があると思われる。一方、行政も地域委員会の設立に向け動いている。市 長から自治推進委員会に対し諮問が有るやも知れない。しかし行政の動きとは連携を とりつつも、委員会独自に第三期の成果を基礎に、さらなる地域における自治推進の 具体的方策を探って頂きたい。地域住民の声にならない要請は、行政マンでもなく市 議会議員でもない、我々一市民として毎日市内で生活している推進委員になられた 方々の肌で感じたセンスが一番大切だと思うからである。2 点目は多摩市行政評価市 民委員会について。国政の「仕分け」が発端となり、多摩市でも行政評価を市民の手 で行うもの。昨年末に行われた第一回目の結果は、行政は結果をたま広報・HP に掲 載したものの、ほとんど市民の注目を引かず、その内容すら知っている市民は少ない と思う。多摩市の行政評価を市民が行うことは、市民参画の重要なチャンネルである。 評価の方法など、私たち市民の側にひきつけた改善があるはずである。自治推進委員 会でも行政評価の意見具申を求められるが、自治推進委員会も参加しての行政評価市 民委員会という事も考えられるかもしれない。要は市民の税金が適切、適格に効率よ く使われているかを、もっと多くの市民目線にさらし「私たちの税金はこういう風に 使われている」ということを多くの市民に理解してもらう事が、市民自治推進に大変 大切な事だと思う。

委員

一つは多摩市におけるNPOと行政における協働に関する研究ということ。二期のときに市民参画白書を作った。協働ではない。委託や指定管理者などの実践事例を蓄積していかないといけない。多摩市らしいNPO(市民団体)との協働がどうあるべきかを考えないといけない、と感じることが日々ある。対等性についても、協働するということは、NPOと行政が対等の立場であると言いながら、そうではない職員が最近非

常に目立ってきている。NPO 法が施行され、多摩市ではいち早く市民や市民団体との関わりを考えてきたと思う。しかし、最近はそうではない。職員もそうだが、委託や指定管理の市民側にも問題が出てきていると感じることが非常に多い。職員の協働への理解も同様で、そこを見極めて今度は協働白書を作成してもらいたいと思っている。もう一つは自治基本条例について多くの市民に存在を意識してもらうにはどうしたら良いかということである。市民は存在すら知らない。それでも生活はできる。しかし、知っていたほうがもっと良い生活ができる。知ってもらうためにはどうしたら良いかというのを考えてもらえないかと思っている。それを考えたきっかけは、自治基本条例をそろそろ見直す時期かもしれないと思ったからである。条例のどこが時代に合わないかということを今、具体的には申し上げられないが、そろそろそのような時期であるかと考えている。改正についてと書こうかと思ったが、消した。しかし、改正ということで気にする市民も増えるかもしれない。市民にとって非常に大事なものだと知ってもらえればと思う。

これらを含めてみなさんの意見を伺いたい。第三期から委員会の意見として四期に送るのではなく、三期の委員からはこのような意見が出たので、四期を始める際のきっかけに使ってほしいということで出したい。自由にご発言いただき、事務局でまとめていただき、委員が確認のうえ、第四期につなげていきたい。三期の委員会でできなかったこと、思いはあったがやりきれなかったことなどを四期につなげていければと思う。

委員

2 点ある。一つはコミュニティ自治についての監視についてで、市がどういう取り 組みをするのか。市長は任期の間どのように実行するか、見守ることを申し送りにし たい。第四期は新たなテーマを作るかもしれないが、その中で第三期の報告がどのよ うに実行されるかは見守り、必要に応じて助言があっても良いと思う。二つ目は、三 期の委員会を始めるときに言ったのが、市議会と行政の関係。これも自治の推進にと って重要な事項になる。市長の諮問・答申にはそぐわないかもしれないが、市議会に 関する規定が自治基本条例上にもある。自治は参画・協働だけでなく、間接民主制、 代議制も重要である。自治体によっては市長と議会がぎくしゃくしているところもあ る。市長と議会は癒着しても、対立しすぎても良くない。個別の議員の活動をあげて も仕方ないので、議会と執行部、議会の運営ルールを自治基本条例に照らしてなんら かの提言をするのはどうか。市議会と市長の関係、仕組みについて考えてみてはどう かと思う。それに加えて、条例の見直しも委員の話を聞いて思った。考えてみると、 平成 16 年の制定から 10 年経つので、それを一つの目安と考えると条例のあり方の見 直しというのも一つのテーマになると思う。市民の意識や職員の意識とも関わる。こ れを区切りに検討するのもありうるかと思う。コミュニティの規定は1条しかないの で、われわれの提言もある中で、これだけで良いかというような規定の整備もありう るかと思う。他の自治体のことも考えて、条例の見直しも意義のあるテーマかと思う。

委員

1 つ目は、今回の報告をどのようにしていくか。懇談会、コーディネーターは出しているが、具体的にどうするかはつめていない。もし、それを検討できるのであれば、それは良いと思う。2 つ目は、自治基本条例は見直しの時期と言うのも言われたとおりかと思う。3 つ目は、自治推進委員会で取り上げることかわからないが、個人情報

について、自治会で取扱うことがどうなのか。何か問題がありそうだということは、 みんな感じていると思うが、何か方法はないのかというのを考えられればと思う。

委員

協働といっても、新たな上下関係が作られたところもあるかもしれない。コミュニティセンターのヒアリングの中にも、指定管理者制度の導入である程度前よりは良くなったのはあるが行政との上下関係が見られる部分もあるというのも感じた。もう一つ、情報のあり方というのは、自治のあり方からは非常に大事な点。コミュニティのあり方とともに情報についても考えられればと思う。

委員

個人情報の話は大切になる。ばらまかれるのは問題だが、何も出てこないとそれはそれで問題になる。

委員

個人情報をどこまでどのように共有すれば良いのかは考えた方が良い。

委員

住んでいる人が自分のことを言える状況があると良いが、コミュニティがない中で それをどうするのかという問題になる。

委員

近所付き合いができていれば必要ないことではある。

委員

コミュニティ自治を推進していくための手段になる。

委員

核家族化、単身居住世帯の増加に伴い、比較的に余計なことはしたくないという個別化傾向が強くなり、近隣関係の煩わしさを避けてマンション居住を選ぶ人々が増えていくと、近所との関係が閉鎖的になり、情報の共有も難しくなる。それを今後多摩市でどう対応していくかについても検討してはどうか。

委員

震災後に考えが変わったところもあるかと思う。見えなかったところが見えてきた こともあると思う。

委員

今回の報告の監視、見守りが一番大切かと思う。条例の見直しと議会に関しては問題の質が上がり、踏み込みになると思う。申し送りとしては、踏み込む覚悟があるなら検討してはどうかということになる。第三期までで委員会がそこまで力をつけてきたのかという話にもなる。たとえば、市議会や条例の見直しは年間 12 回の会合では収まらない。別の委員会を作るということもある。これを提言するのであれば、自治推進委員会自体の枠組みの問題も視野に入れないといけない。市議会は当初検討事項案として出た。そのときは翌年が市長選挙だから、何らかの物議をかもすということで、自重した。今は市議会議員選挙が先のことなので持ち出しても良いとは思う。しかし、そうすると第四期はそれなりの力量が求められると言うことを伝える必要がある。

委員

私は踏み込んでも良いかと考えている。議会については、自治基本条例では参画よりも先にある。もちろん、自治推進委員会は市長の諮問機関なのに議会に対して言うことができるのかという反論はある。しかし、委員会がテーマ設定をして独自に提言することもできるので可能ではある。市長を通じて議会に対して申し入れることはできると思う。そうしないと議会を監視する人がいなくなってしまう。議会への提言を出すと、市議会に委員が呼ばれるということもあるかもしれず、一歩踏み込むことにはなってくるが、今後10年、20年を考えたときに市議会は聖域であるというのはどうかと思う。

委員

そういう内容だと、学識経験者の発言がかなり重要になってくる。四期のメンバー の決め方も関係する。 委員

テーマについては、四期のメンバーの意向にもよる。

事務局

平成22年3月に議決を経て、9月から議会基本条例が施行されている。議会と市長の関係などを全26条にわたって条例で定めている。

委員

それをふまえて議会も努力しているから良いとする見方もあれば、それを市民の目線で見るということもある。判断は次期委員の人たちになる。

委員

無責任に出せば良いというわけではないが、このようなことを考えてはどうかというのは、提案には変わりないので、検討事項を決める助けにはなるかと思う。

委員

三期まで来て、市長の諮問機関ではあるが、もっと独立性を持って、主権である市民の目線で物事を見つめていくところにきているかどうかという話になる。そうすると、議会も監視しなくてはいけない。議会基本条例はできたが、市民にとっては自治基本条例以上に他人事で、条例に関するパブコメをあったが、市民は理解はしていない人がほとんどだと思う。

委員

2年前に委員を引き受けたときに、自治基本条例を紹介する中に、子ども向けのものもあった。それをいつ、どのような時期に子どもの手に渡っているのだろうと思った。2年間の委員会を経て、もっと身近にコミュニティに関わらなくてはいけないという思いになったが、報告書にもあるようにみなさんの意識がそこまで育っているかというのにいまだに引っかかっている。基本に立ち返り、自治基本条例を市民に意識してもらうことが非常に大事になる。自治基本条例は、自分たちの身近にある行政やいろいろなものに関心を持たなくてはいけないという意識付けのためにあるとも言える。そして、その条例の内容を理解してもらうのが委員会の役割であり、どう周知するかが大きな課題だと思う。子ども向けの自治基本条例の説明は非常に印象に残っている。

委員

子どもたちに配付するのは良いことだと思う。

事務局

副読本に入れている。

委員

ただ、個々の先生がどこまでやっているかはわからない。

委員

学年が上がるごとに扱う地域の範囲が広がっていく。その中で、多摩市は一番身近な存在として出てくる。みんなが住みよくするために自治基本条例があるということを認識しているかどうかは大切になる。たとえば、震災で親が迎えに来ない時など、自分たちがまちの中でどのような状況に置かれているか認識することは大切。

委員

下敷きに日本国憲法が書かれているものを持っている人がいた。そうすると、日常的に子どもが使う。PR 効果はあると思う。

委員

今年の夏は省エネのこともあるので自治基本条例団扇などを配布するのも良いか もしれない。

委員

何らかの方法でPR してほしいという思いはある。

委員

存在をどう意識してもらえるかを考えても良いかと思う。そこの観点から見直しという話にもなってくると思う。

委員

一つは報告書の内容に沿ったことを市が実施しているかの監視も含めて、具体的に 懇談会、コーディネーターについての議論を進めてほしい。もう一つは行政評価に関 して、行政評価に自治推進委員会が参加していくということか。

委員

今回は市民の行政評価があった。市民に理解してもらえる行政評価のあり方につい

て検討してはどうかということになる。

委員

他には自治基本条例の議会とのところを深めていくこと。個人情報の件。自治推進委員会でどのようなことができるか。コミュニティを進めるには個人情報を無視して進めることはできない。これは個人情報の開示の仕方など具体的なことではなく、個人の情報をコミュニティの中でどう活かしていくかという大きくいろいろな議論をしていくということになる。それから、条例の見直し、条例を知ってもらう仕掛け、関心を持ってもらうための何らかの仕掛けということを自治基本条例関連で検討してはどうか。条例に関係して言えば、見直していくのであれば、委員会でやりきれるのかという問題もある。条例の見直しにはその点も留意する必要がある。あとは、協働の話。委託や指定管理者で、もう少し多摩市としての協働の仕方を検討しながら多摩市らしい協働のあり方を考えてほしい。

委員

必要な事項は入っているかと思う。

委員

他にプラスする部分はあるか。特にないようであれば、時期の申し送り事項については、これで終了する。事務局でまとめてほしい。

事務局

委員のみなさんに確認をいただき、第四期に報告したい。要点記録を配付している。 前回は報告書の修正なので、このような形にしたい。意見があれば事務局へお願いし たい。

委員

2年間お疲れ様でした。ありがとうございました。おかげさまで無事に報告書をまとめることができた。大きな地震が来て、委員会の開催が1回流れたが、委員の協力のおかげでここまでくることができた。ここでつながったコミュニティを大事にしながら、良い地域の人になっていければと思う。それでは、第25回自治推進委員会を閉会する。